

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 1月 7日

【評価実施概要】

事業所番号	2773801341
法人名	医療法人 祐青会
事業所名	グループホーム くすのき苑
所在地	大阪府羽曳野市古市5丁目5番13号 (電話) 072-957-6501

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年12月10日	評価確定日	平成21年2月24日

【情報提供票より】(平成 20年 11 月 17 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 18年 2月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 3人, 非常勤 11人, 常勤換算	11.4人

(2) 建物概要

建物構造	RC 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000~48,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(250,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	500 円
	夕食	550 円	おやつ	100 円
または1日当たり 1,400円				

(4) 利用者の概要(11月 17日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	5 名	要介護4	4 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	75 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	尾崎クリニック、喜多クリニック
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該グループホームは、近鉄古市駅からほど近い住宅地に立地し、側には古墳があるなど緑豊かな環境の中にあり、デイサービスと居宅介護支援事業所が併設されています。1階の庭には野菜や花が植えられ、職員と利用者が一緒に育てています。2階の庭には東屋があり車椅子での利用も出来るようになっています。また、お祭りには地区のだんじりが特別にホーム前を通ったり、また、保育園児や小学校児童が年2回グループホームを来訪し、手作り作品を頂いたり、一緒におやつ作りやリコーダー演奏などの交流が持たれています。また、月に1回、ホームから駅までの清掃活動、家庭介護教室や町内会と防災協定を組むなど地域と積極的に交流しています。利用者のペースで運営されており、利用者は毎日が穏やかで楽しい時間を過ごしています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の課題評価であった地域密着としての理念を職員で考えて作られました。またケアプランの様式については、職員で話し合い検討しています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目 ②	今回の自己評価票は、計画作成担当者が管理者や職員に相談しながら作成しました。課題点について、職員会議で話し合い取り組んでいます。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目 ③	家族や介護相談員、町内区長、民生委員、地域包括支援センター職員、四天王寺大学準教授、尾崎クリニック院長などが参加する運営推進会議を2か月に1回、開催されています。運営状況や予定、地域防災協定、家庭介護者教室の報告や案内などを行っています。毎回テーマを決めて話し合い意見交換やサービスの向上に努めています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目 ④	ホーム玄関に意見箱を置いています。来訪時や家族会、運営推進会議に家族の参加があり話しやすい関係づくりに努めています。3か月に1回、ホームでの様子を手紙で伝えています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

自治会に加入しています。回覧板が回ってきて、お祭りや老人ふれあい会などの行事に参加しています。保育園や小学校の来訪があり、手作り作品を頂くなど交流に努めています。また、ホームから古市駅までの清掃掃除や家庭介護教室、地域と防災協定を結ぶなど地域との交流を大切に取り組んでいます。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を基に、目標を取り入れたグループホームくすのき苑としての5つの「宣言」を職員と話し合い作りしました。今後、地域密着としての理念をわかりやすい言葉で作っていこうと考えています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホーム玄関やリビングに掲げています。朝礼や1日2回の申し送り、職員会議で話し合い、理念を共有出来るように取り組んでいます。また、理念に基づいたケアプランの作成や日々のケアに取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、行事に参加しています。秋祭りでは、ホームの前を特別にだんじりが通り、小学校や保育園との交流も活発にされています。卵の殻で作った貼り絵やコースタなどをいただいたり、一緒におやつを作ったり、リコーダーの演奏会などで来訪があります。また、月に1回、ホームから古市駅までを掃除をしたり、地域との防災協定を組み地域との交流に努めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、計画作成担当者を中心にスタッフや管理者の意見を聞きながら作成しています。課題評価については、職員会議で話し合い改善に取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や介護相談員、町内区長、民生委員、市町村職員、尾崎クリニック、四天王寺準教授などが参加する運営推進会議を2か月に1回開催されています。運営状況や予定、地域防災協定、家庭介護教室などの報告や案内をしています。毎回テーマを決めて話し合いをしています。		

グループホームくすのき苑

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護相談員の来訪が月に1回あります。市の担当者とは、運営推進会議に参加があり、相談や報告をし、サービスの向上に努めています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時や電話で、直接コミュニケーションを取りホームでの様子を伝えていきます。3か月に1回、ケアプラン更新時には、状況報告や日々の様子を手紙で伝えていきます。	○	毎月の請求書や立て替え金とともに、利用者の健康状態やホームでの様子を伝えられることで今まで以上に安心されるとともに信頼関係が築けるのではないのでしょうか。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム玄関に意見箱を置いています。毎月、介護相談員の受け入れや家族の来訪時、運営推進会議、家族会などの参加で話しやすい雰囲気にも努めています。相談や苦情があったときには、職員で話し合い改善に努めています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職は少なく、馴染みの関係ができています。新任職員が入職したら、食事の時に利用者で紹介し、今までの職員がフォローしながら馴染みの関係に努めています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人やホームでの研修計画を作成し、計画的に研修を実施しています。同じ研修を複数回実施し全職員が参加できるようになっています。また、外部研修では、その時の状況に応じて該当する職員が参加したり、希望する職員が参加しています。参加した職員は、毎月の職員会議で伝達研修し、議事録を全職員に配布しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	羽曳野市内の7グループホームが参加する部会や大阪府グループホーム協議会に参加しています。情報交換しながら、サービスの向上に努めています。また、グループホーム同士の交換研修も行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前は、家族や利用者から多くの情報をもらっています。家族と相談しながら、日中をホームで過ごしてもらったり、体験入所の希望に応じられるように体験宿泊用の部屋も準備し、徐々に馴染んでもらえるように工夫しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の準備から片付けを利用者と職員が一緒に行っています。また、花の育て方、干し柿の作り方、縫物、洗濯板を使っての洗濯などを利用者から教えてもらったりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々、利用者とのかかわりの中で、今までの生活歴を大切にできることを把握しながら利用者の意向に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	大阪認知症高齢者グループホーム協議会版やセンター方式も一部使用し、家族や利用者の意向、希望を聞きながら、日々のケアで気づきや感じたことを職員間で話し合いながら作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3か月に1回の見直しや状態の変化があった場合は、随時見直しをしています。毎月のモニタリングや個人記録、実施記録を参考にカンファレンスで話し合い介護計画に反映できるようにしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況に応じた通院介助や美容院や理髪店への付き添い、散歩を兼ねて自動販売機にジュースを買いに行くなど利用者ひとり一人の希望や要望に応じた支援をしています。また、家族の希望によりホームでお葬式をしたこともあります。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前には、かかりつけ医を聞き継続をしています。往診が週に1回あり、また、協力医療機関の院長と携帯電話で24時間連絡が取れるようになっており、安心して医療支援が受けられるようになっています。また、週に2回の訪問看護や週に1回の訪問歯科、薬剤師が薬をホームに持参し管理しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでの方針を入居申込時に家族に説明しています。看取りの受け入れ体制はありませんが、かかりつけ医や家族と話し合いを持つ機会を設け相談して決めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	誇りやプライバシーを尊重したケアを大切に、職員同士で直接注意合っています。また、個人情報の記録物は、事務所の鍵付きロッカーに保管しています。記録の記載もプライバシーを尊重して行われています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床から睡眠まで利用者ひとり一人のペースや生活リズムを大切にしています。今までの生活歴や思いの希望に沿って支援しています。		

グループホームくすのき苑

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材屋の献立を参考に食事担当者と利用者が一緒に献立を考え作っています。食欲がわくような盛り付け方や食事が進むように少し濃いめの味付けにしたり、嫌いなメニューの時には、変更するなど五感でも楽しめるようにしています。また、職員は、利用者と同じものを食べ、自然な流れで食事介助や声かけをしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	朝から午後7時45分位まで、利用者の希望に合わせて入浴ができるようにしています。毎日の入浴や週に2回は必ず入れるように利用者の状況やタイミングに合わせてゆっくりと入浴が楽しめるようにしています。また、利用者ひとり一人好みのシャンプーを使用しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理の準備や後片付け、洗濯たたみ、花の水やり、ゴミ捨て、編み物、自宅から持ってきた足踏みミシンで縫物や雑巾を縫ってもらったり今までしてきたことを役割や楽しみごとと感じながら生活ができるようにしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や日用品の買い物に出かけています。本好きの利用者は図書館に出かけたり、散歩を兼ねて自動販売機でジュースを買いに行くなど利用者ひとり一人の目的に合わせた外出ができるように支援しています。また、ホーム2階の東屋や庭には、車椅子でも出られるようになっています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は掛けていません。エレベーターのオートロックも適宜に開放し、出かけたい時に出来るだけ出かけられるように自由な暮らしを支援しています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、併設されているデイサービスと合同で消防訓練をしています。1回は、消防署立ち会いのもと行っています。地域とは災害支援協定を締結しています。また、民生委員、児童委員のための情報雑誌や羽曳野市の広報にホームが掲載されたり一時緊急避難場所となっており地域の方にも知ってもらうことができます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事量や水分量を記録しています。食事は、1日1600カロリー、水分は、1500～1700CCが摂取できるようにしています。食材屋からの献立を利用者が食べやすいメニューになるような工夫やおかゆ、きざみ食などひとり一人に合わせた食事形態に対応しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るく、行事での写真や花、クリスマスツリーなどを置き季節がわかるよう工夫しています。また、廊下には、ソファで一休みできるような空間や加湿器を置き環境整備を整え居心地よく過ごせるような工夫をしています。2階の庭では、東屋があり、景色を眺めたり利用者と洗濯物干しや取り入れをしています。今後、東屋の利用をもっと多く出来るように考えています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入口には、利用者ひとり一人の名前や写真が貼ってあります。和室と洋室があり、居室に応じて今まで使っていたベッドや仏壇、炬燵、布団、足踏みミシンなどを持ち込んでもらい、居心地よく過ごせるように工夫しています。		